

江東ひがし

- ◎新年賀詞交歓会を開く
江東東税務親和会…… 2
- ◎「税の絵はがき」コンクール優秀作品決定… 4



すみだ北斎美術館蔵

浮世絵

葛飾北斎

『隅田川関屋の里』

(すみだがわせきやのさと)

この図は、葛飾北斎筆の名所絵（浮世絵風景画）『富嶽三十六景』のうちの1枚。

関屋の里とは、現在の足立区千住仲町から千住関屋町付近。千住八町のひとつである掃部宿の小字名で、江戸時代には風光明媚な土地として知られていた。ここに描かれた高札場はこの掃部宿と千住町との間にあり、ここで人馬が走る道は、石出掃部介の新田開発によって築かれた掃部堤、現在では墨堤通りと呼ばれる道と考えられている。

三騎連れ立って疾駆する武士は旅の装いだから、領国へ急を知らせる早馬か。馬や武士たちの服の色は異なり、華やかな彩りを感じる。躍動感ある近景に対して、静かで雄大な赤富士を遠景に持ってきた心憎い構図である。

葛飾北斎とは（文化期の北斎、その3）

読本挿絵のほかにこの時期注目すべき北斎の仕事としては、風景画における洋風表現の試みがあげられる。この時期に制作した諸作は、春朗期の浮世絵に見られる左右対称的な単調な構図ではなく、モチーフの配置に工夫を凝らして構図に変化を持たせている。そして何よりも目を引くのは、大胆な陰影法を積極的に導入していることである。（続く）

平成最後の新年の幕開け 新年賀詞交歓会を開く 江東東税務親和会主催



松本会長

平成31年の年頭を飾る江東東税務親和会主催の新年賀詞交歓会が、1月17日(木)亀戸のアンフェリシオンにおいて、来賓、当会会員及び他の税務協力団体の会員合わせて167名が参加して盛大に開催された。



挨拶される嶋村税務署長

江東東税務親和会の丸山良一幹事(東京小売酒販組合城東支部長)の開会の言葉に続き、主催者を代表して、江東

東税務親和会の松本光史会長(当会会長)が「江東東税務親和会を構成する各団体それぞれに、事業活動は異なるものの、その根底に流れるものは、

「税知識の普及」、「納税意識の向上」、「円滑なる税務行政への寄与」である。現在、国税及び地方税当局が組織を挙げて推進している「e-Tax」に努め、さらには本年10月1日から消費税の税率が8%から10%に引き上げられ、同時に消費税の軽減税率制度が導入されることから、これに対する説明会等を開催し、周知を図ることなどについて、

我々税務協力団体が連携して邁進しなければならぬ。」と挨拶した。

続いて、嶋村秀基江東東税務署長、西沢潤東京都江東都税事務所長の来賓二氏から、日頃の税務行政への協力の謝意と更なる協力を要請する挨拶をいただいた。

その後、2年目となる「2019年e-Tax・e-LTAX利用推進宣言」を行い、江東東税務親和会の松本会長から、嶋村署長、西沢所長、青柳納税課長にそれぞれ宣言書を交付した。

続いて、会場を移し、秋田泰宏江東東税務署副署長の乾

「簿記3級検定」講座開催 全14回終了!

平成24年から始まり、今回で7回目を迎えた江東東法人会主催の「簿記3級検定」講座が平成30年11月15日から平



真剣な受講生と講師



猫先生といっしょに「ニャー」

杯で再開し、山崎江東区長、佐藤江東区議会議長の来賓二氏から挨拶を頂き、来賓・会員との和やかな懇談の後、江東東税務親和会の島村洋監事

成31年1月21日まで全14回にわたり法人会館で行われた。講師に東京税理士会江東東支部所属の税理士高橋俊行先生を迎え、高校生から、主婦等7名の方が受講した。

簿記とは「帳簿記入」の略語として生まれた言葉。仕入や販売、経費の支払いなど、日々の取引を記録しておく必要があり、この日々の取引を記録する手段を簿記といい、簿記により最終的な利益や財

(東京税理士会江東東支部長)の閉会の言葉で終了した。

なお、この新年賀詞交歓会に先立ち、同所において当会主催の新春講演会が開かれ、マラソン選手・お笑いタレントの猫ひろし氏を講師に迎え「猫まつしぐらん」〜僕がカンボジア人になった理由〜と題し、カンボジアの紹介やマラソンでオリンピック代表になるために国籍を変更された理由のお話について講演いただいた。

産を計算することができる。また、企業の維持、発展を図るためには、過去の経営活動についての反省に基づいて将来の経営についての計画を立てなければならない。

高橋先生は、簿記3級検定を受験する受講者のために仕訳から記帳、決算手続き、財務諸表の作成等を、簿記の基本原理や、取引の処理などに重点をおいた講義を楽しく解りやすく行なった。

今回は、3名の方が皆勤賞で、簿記3級検定の合格を祈りたい。

女性部会研修会

江東東税務署 秋田副署長の講演

女性部会の研修会が、去る12月12日(水)アンフエリシオンに於いて、部会員・一般合計21名が参加し、講師に江東東税務署の秋田泰宏副署長を迎え『よくわかる相続税・贈与税』と題して行われた。



講師の江東東税務署 秋田副署長

秋田副署長は、はじめに、当女性部会に対し、税務行政への理解と協力について敬意を表された。

次に、本題に入る前に、最近『世界食糧アワード』（国連が定めた10月16日）『世界食糧月間（10月）』について考えさせられたことを話された。

世界では9人に1人（約8億人）が飢餓に苦しんでいる。全世界の人口を十分に賄える分の食糧が年約40億トン生産されている一方で、その内約13億トンもの食糧が廃棄されている。

日本でも国連の年間食糧援助量380万トンをはるかに上回る年630万トンの食品ロスがあり、毎日国民1人がお茶碗1杯の食品を捨てている。

日本では規格外、賞味期限切れや食べ残しなどが多く、特に家庭で廃棄される食品が289万トンにも上っていることから、この食品ロスを減らす工夫が必要と話された。

本題に入り、「相続税」では、まず、相続税の申告が必要となる人について「相続税が課される財産」から「控除できる債務と葬式費用」を控除した価額が「遺産に係る基礎控除額」を超える人。この「遺産に係る基礎控除額」は平成25年改正で引き下げられ、相続税の申告者数が増加した。

相続税が課される財産とは①被相続人が亡くなった時点において所有していた財産②財産の名義にかかわらず、被相続人に帰属する財産③保険金や退職金などのみなし相続財産であり、「相続税の申告のためのチェックシート」を使って誤りやすい箇所の説明があった。

続いて、相続税の主な特例について①小規模宅地等の特例②配偶者の税額軽減等についても説明された。

「贈与税」では、課税方法には「暦年課税」と「相続時精算課税」の2つがあり、受贈者は贈与者ごとにそれぞれの課税方法を選択できる。

平成27年改正で①「特例贈与財産用」の贈与税の速算表が新設（減税）②「父母などから結婚・子育て資金の一括贈与を受けた場合の贈与税の非課税（非課税限度額1000万円）」が新設（減税）③「住宅取得の際の贈与税の特例

（消費税等の率が10%である場合の、省エネ住宅等は非課税限度額3000万円）」が改正（期限延長・減税）等について説明された。

最後に、女性部会が取り組

中小企業のためのBCP（事業継続計画）セミナー

経営研修会



山口泰信氏

毎年恒例の経営研修会が、去る2月13日(水)法人会館に於いて、講師に株式会社BCPJAPAN代表取締役山口泰信氏を迎え『中小企業のためのBCP（事業継続計画）セミナー』と題して「企業防衛で準備・訓練の具体策伝授」と題して

山口氏は、まず、総論として、災害（主に地震）発生時に企業が行うべき対応や、平時より準備を行っておくことが望ましい対応について説明された。

「税の絵はがき」コングールは、次世代の子供たちに対する租税教育に繋がるので今後とも継続していただきたいと締めくくられた。

エクターを使用して①災害リスク分析に役立つホームページの紹介（ハザードマップ、津波シミュレーション等）②家族の安否は確認できないから、今、「家族カード」を作る理由③初動対応のための具体的準備物④いざという時は訓練したことしかできないので、訓練レベルを上げる仕組み⑤安否確認の123、さらにレベルアップする方法⑥車載用防災キットで助かる方法⑦防災リンク集の紹介等について説明された。

参加者25名は、「なるほど！」と頷くことも多く、大変勉強となる研修会となった。なお、本研修会は江東東間税会とAIG損害保険株との共催により開催された。

小学生から522作品の応募 「税の絵はがき」コンクール

当会では女性部会の租税教育活動の一環として管内小学校の5年生・6年生の児童を対象に「税の絵はがき」コンクールの募集を平成25年度から毎年1回行っている。

平成30年度は、昨年7月10日(火)から女性部会役員等が管内の小学校を訪問して応募の依頼を行った。

8月31日(金)を募集締め切りとして、第一亀戸小学校109名、浅間堅川小学校175名、第一大島小学校137名、第四大島小学校33名、大島南央小学校36名、東砂小学校32名と計6校522名からの作品の応募があった。

応募作品は、江東東税務署及び第三亀戸中学校の寺沢講師(美術担当)の協力を得て、厳正な審査を行い、江東東税務署長賞、法人会長賞、女性部会長賞、法人会長特別賞、審査員特別賞、優秀作品賞が次のとおり決まった。

江東東法人会長賞



國竹美羽さん

江東東税務署長賞



山本美音さん

江東東税務署長賞

〔第一大島小学校〕

山本美音さん (6年生)

江東東法人会長賞

〔第一大島小学校〕

國竹美羽さん (6年生)

江東東法人会女性部会長賞

〔浅間堅川小学校〕

宮尾 響さん (6年生)

江東東法人会会長特別賞

〔浅間堅川小学校〕

野崎太良さん (6年生)

〔大島南央小学校〕

秋元遼太さん (6年生)

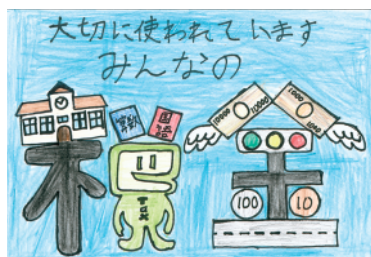
審査員特別賞

〔第一亀戸小学校〕

上村悠大さん (6年生)

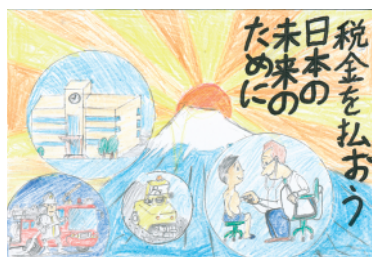
優秀作品賞 (11作品)

江東東法人会長特別賞



秋元遼太さん

審査員特別賞



上村悠大さん

〔第一亀戸小学校〕
森 悠貴さん(6年生)
〔浅間堅川小学校〕
高原万緒さん(6年生)
小出和希さん(6年生)
石井小夏さん(6年生)
渡辺晴登さん(6年生)
〔第一大島小学校〕
野村莉桜さん(6年生)
柁井香穂さん(6年生)
関 有紗さん(6年生)
〔第四大島小学校〕
城島麒安さん(6年生)
〔東砂小学校〕
渡辺宏子さん(5年生)
小南汐里さん(6年生)
なお、これら作品のうち江東東税務署長賞を受賞された山本美音さん、江東東法人会女性部会長賞を受賞された宮尾響さんは11月21日(水)に開催された納税表彰式で表彰状を贈呈された。

未使用タオル提供のお願い!

皆様方がお年賀等でお取引先様などから頂戴するタオルで、未使用で余っているものがございましたら、当会事務局へご提供を賜りますようお願い申し上げます。当会では、社会貢献活動の一環として、未使用タオルを社会福祉法人等を通じて寄贈することになっています。災害被災地などでは本当に喜んで使ってくださいの方々が、まだまだ大勢います。随時受付しておりますので是非、ご提供ください。

連 載

支部長さんご推薦の店 ②9

和菓子処 「能登屋本店」

南砂第2支部 下山支部長



下山支部長

南砂第2支部・下山支部長が推薦する和菓子処「能登屋本店」さんを訪問した。

お店は、メトロ東西線「南砂町」駅2b出口から徒歩6分、元八幡通り商店街にある。創業が昭和32年と歴史があり、現在3代目店主の辻本俊雄さんが先代の味を引き継ぎ、地域に愛される手作りの味を守り続けている。



能登屋本店の入口

能登屋さんでは、推薦者の下山支部長が営む(株)シモヤマで厳選された特上の北海道十勝産の豆を仕入れ、添加物を使用しない安心安全の餡を自家製造している。

仕込みは、お茶席用としても喜ばれる四季折々の上生菓子、お茶受けやお土産に饅頭や団子、のり巻き・いなりの助六折詰、その他、午前中で完売するほど好評の手作りお弁当が毎日7〜8種類もあり、ご家族とパートナーさんで早朝から大忙しだ。

特に人気の商品を伺うと、柔らかいお餅と赤えんどう豆がたっぷり入った、甘過ぎず塩気も絶妙な「豆大福」や、ふつくらと焼き上げた香ばしい生地にさつぱりとした甘さのつぶ餡を挟んだ「どら焼」、なめらかなこし餡を生地で包み植物油でさつくり揚げた



豆大福 (つぶあん) 1個130円



どら焼 (つぶあん) 180円
栗どら焼 (つぶあん) 200円



あんドーナツ (こしあん) 1個140円



小豆・きな粉・黒ごま
3種類のおはぎ 各120円

「あんドーナツ」の他、千葉県産もち米を使い、小豆、きな粉、黒ごまの3種類から選べる「おはぎ」、高野豆腐や干しシイタケなど具だくさんの

「五目いなり」も売り切れご免の人気商品とのこと。

能登屋さんの店頭に並ぶ和菓子からは季節を感じる事ができ、人生の様々な節目のシーンでお世話になっている方も多いだろう。

店主の奥様玲子さんは「昔も今も厳選した安心の素材で一つ一つ丹念に和菓子づくりをしています。ご贈答、ご進物、慶弔用としてもご注文を承っております。お詰め合わせもご予算に応じてご用意で



具だくさんの五目いなり 1個150円

午前中に売り切れるお弁当 500円～



住所：南砂4-19-16
電話：3644-4995
時間：7時～19時
土曜のみ13時迄
定休日：日曜・祝日



店内カウンターと奥様の玲子さん

きますので是非ご相談ください」と話す。また能登屋さんには、東陽町店やマルエイ西葛西店の姉妹店もあるので「そちらもよろしくお願います」とのこと。

連載

わがまち 城東 その23

志演尊空神社 北砂二丁目

●社名の由緒

当社の祭神は 蒼稲魂命 須佐之男命 伊邪那美命 尊空親王 手力男命 の五柱である。

寛永元年(一六二四)、深川 唐島開発のころ当地を訪れた 菅原長寛が村民の要請をうけて稲荷大明神を鎮座して深川 稲荷と社名を称し、土地の氏神としてあがめた。

元禄元年(一六八六)のころから志演神社と称した。 昭和31年にもと扇橋3丁目 にあった尊空稲荷を合祀したので志演尊空神社となった。

●降魔稲荷

正徳元年(一七一一)の夏、この地一帯に伝染病が流行して死者が多数でた時、当社5代目菅原快円が病魔退散と天

下泰平、五穀成就を祈念して 柴燈大護摩を焚いたところ疫病はとまった。これ以来毎年 5月22日の祭礼には護摩を焚くことになり、その縁起で当社を「降魔稲荷」と人はよぶ。

古文書「東都歳時記」(天保8年刊)の5月22日の項に、日本三護摩として深川砂村志演稲荷祭、柴燈護摩修行ありとするされている。



▲有形文化財多い志演尊空神社

●志演稲荷

元禄のころ將軍徳川綱吉が鷹狩にきたとき、この社の祭神をきかれて、民を守るため稲荷を祭ると答えたら、「民の志を演ぶるところ殊勝なり」といったので志演神社と称したという。

第8回 通常総会のご案内

開催日 6月6日(木)
会場 アンフェリシオン 5階「カーサ」
第1部 第8回通常総会(午後3時30分~同5時30分)
第1号議案 平成30年度事業報告承認の件
第2号議案 平成30年度決算報告承認の件
第3号議案 役員改選(案) 承認の件
報告事項1 2019年度事業計画について
報告事項2 2019年度収支予算について
第2部 懇談会(午後5時45分~同7時)
会場 アンフェリシオン 4階「シエロ」
会費 無料
※正式なご案内状は4月下旬にご郵送します

●尊空稲荷神社

昭和31年に当社に合祀された尊空稲荷神社は、尊空親王と蒼稲魂命をまつた神社で、小名木川貨物駅の線路敷設のため境内地をとられたので志演神社へ合併せられたのである。尊空稲荷神社は寛文5年(二六六五)2月19日に創立せられたとつたえられている。

尊空親王は伏見宮邦頼親王の子で青年のころ江戸へきて、靈巖寺開山靈巖の弟子となり、増上寺の学寮で修学、天蓮社照満尊空と称し学徳ともに高

く、明暦3年(一六五七)6月45歳で京都の知恩院(浄土宗本山)の第36世住職に就任した。寛文3年(一六六三)12月職を辞して再び関東にきて深川五本松にすみ、元禄元年(一六八八)11月7日76歳をもって死去した。そのうち村民が親王の遺徳を敬慕して邸内に小祠をたてたの鎮守とし、またのち松平伊豆守抱屋敷内にあった稲荷神社を村内へ寄付後、稲荷と親王を合祀し尊空稲荷と称した。



「JAPPA N! JAPPA N!」2015年ラグビーワールドカップ

プ・イングラント大会での日本代表VS南アフリカ代表の激闘に感動を覚えた方も多いかもしれません。

優勝候補に果敢に挑む日本代表にスタジアムが何度か「JAPPA N!」に包まれ、終了寸前の逆転トライにはまるで自国チームが優勝したかのように歓喜する観客たちの姿が映し出され、日本中が胸を熱くしたことでしよう。

他国チームにも関心を持ち、ひたむきなプレーに惜しみない応援と拍手を送る。これこそ開催国の国民に求められる姿勢、心構えだと思えます。

今年、来年とつづけて世界的規模のスポーツの祭典が日本で開催されます。私たちはホスト国として日本代表だけでなく、小さな国や、あまり馴染みのない国の選手たちにも関心を寄せ、大いに応援しようではありませんか。(佐)

e-Taxの利用手続がより便利になりました。

平成31年1月から、個人納税者の方の国税庁ホームページの確定申告書作成コーナーでのe-Tax利用について、①マイナンバーカードとICカードリーダライタを利用して自宅のパソコンから申告できるマイナンバーカード方式、②税務署で受け取ったIDとパスワードを利用して自宅のパソコンから申告できるID・パスワード方式の2つの方式が選択できます。

ID・パスワード方式での申告をご希望される方は、本人確認ができる書類（運転免許証など）をお持ちの上、お近くの税務署にお越してください。

なお、ID・パスワード方式の利用に当たっての主な注意点は以下のとおりです。

※ID・パスワード方式によるe-Taxでの申告は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。

平成31（2019）年度 国税専門官募集

Pride of the Specialist～公平な世の中を創る、志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

国税専門官は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また租税収入を確保するための事務を行います。

- ◇受験資格
- 1 平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれの者
 - 2 平成10年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - (1) 大学を卒業した者及び平成32年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

- ◇申込方法 インターネット申込み
人事院ホームページ上の申込専用アドレスをご利用ください。
[<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>]

- ◇受付期間 平成31年3月29日(金)9時～4月10日(水) [受信有効]

- ◇試験日 第1次試験 平成31年6月9日(日)
第2次試験 平成31年7月11日(木)～7月19日(金)のうち指定された日時
(注) 詳細については、お気軽に東京国税局人事第二課試験係（電話 (03) 3542-2111 内線2163）までお尋ねください。

※平成31年5月1日以降の元号については、便宜上、「平成」と表記しています。

- 江東都税事務所からのお知らせ -

自動車の移転手続・廃車手続はお済みですか？



自動車税は、毎年4月1日現在、自動車検査証（車検証）に記載されている所有者（割賦販売の場合は使用者）の方に課税されます。

自動車を譲渡したときは「移転登録」、廃車したときは「抹消登録」の手続きが必要です。お早めに、管轄の運輸支局又は自動車検査登録事務所で手続きをお済ませください。

◆ **自動車を譲渡したとき**：平成31年3月29日（金）までに「移転登録」をお済ませください。

★ 移転登録の手続きがお済みでないと、手放したはずの自動車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

◆ **廃車等で自動車を使わなくなったとき**：速やかに「抹消登録」をお済ませください。

★ 抹消登録の手続きがお済みでないと、廃車したはずの自動車に自動車税が課税され、トラブルの原因となります。

登録手続に関しては、以下のホームページをご覧ください。

〈国土交通省ホームページ「自動車検査・登録ガイド」〉

http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr6_000007.html

【お問い合わせ先】東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066

平日 9時～17時（土・日・休日・年末年始を除く）

行事予定

3月

6日(水)	決算法人説明会及び消費税の軽減税率制度説明会	午前の部 午後の部	午前 10 時 午後 2 時	カメラプラザ
12日(火)	無料記帳指導・税務相談 健康診断		午前 10 時 午前 9 時30分	法人会館 江東区総合区民 センター
14日(木)	健康診断		午前 9 時30分	江東区総合区民 センター
22日(金)	源泉部会 研修会 内容：退職所得の税務について 講師：江東東税務署担当官		午後 3 時30分	法人会館
27日(水)	第5回 理事会		午後 3 時30分	法人会館

4月

16日(火)	無料記帳指導・税務相談		午前 10 時	法人会館
17日(水)	税務研究部会 第48回 通常総会		午後 3 時30分	法人会館
18日(月)	決算法人説明会及び消費税の軽減税率制度説明会		午後 2 時	江東東税務署
25日(木)	第13回全国女性フォーラム富山大会			富山産業展示館
26日(金)	第1回 理事会		午後 3 時	法人会館

5月

13日(月)	女性部会 第52回 通常総会		午後 2 時	法人会館
14日(火)	無料記帳指導・税務相談		午前 10 時	法人会館
16日(木)	新設法人説明会		午後 3 時30分	江東東税務署
17日(金)	源泉部会 第45回 通常総会		午後 3 時30分	法人会館
27日(月)	青年部会 第48回 通常総会		午後 5 時	法人会館

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧ください。

◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは事務局まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,395社 法人会員数 1,570社 加入率 35.72% (平成31年1月31日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>